

消費生活相談員による

出前講座

無料

ふじみ野市消費生活センターでは、消費生活に関する情報を提供することにより、安心・安全に生活でき、消費者被害を防止することを目的に【消費者出前講座(無料)】を実施しています。

相談員がご希望の場所へ出向きます。自治会、地域などのグループ活動、ご家族やお友達など、ニーズに合わせてお気軽にご利用ください。

～ 講座内容の一例 ～

悪質商法の
事例と対処法

「自分は大丈夫！」は通用しないよ



インターネット
トラブルについて

最近の
相談事例

商品・契約トラ
ブルについて

クーリング・
オフについて

【人 数】原則4名以上から

【所要時間】30分から1時間程度

【日 程】月・火・木10時～16時

※人数や曜日等可能な限りで調整します。お気軽にご相談ください

出前講座の問い合わせ：049-262-9026

◆消費生活センターとは◆

消費生活センターは、地方公共団体が運営する「消費者のための相談業務を行う機関」です。悪質商法の被害や、契約・取引に関するトラブル、商品の苦情や事故、危険がある場合など、消費生活に関して困ったときはご相談ください。

〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1

ふじみ野市消費生活センター（ふじみ野市役所 本庁舎 33番窓口）

消費生活相談専用 ☎ 263-0110